第三者行為届出書類

①　交通事故証明書（原本）　　　　　　　１部

　　（ただし、任意保険が一括されている場合は写しで可）

　　　　（事故証明の右下の欄が物件事故となっている場合は人身事故証明書入手不能理由書も必要です）

②　第三者の行為による被害届　　　　　　１部

　　　　（被害者一人一枚）

**（免許証のコピーも添付すること）**

③　事故発生状況報告書　　　　　　　　　１部

④　念書（被害者）　　　　　　　　　　　１部

　　　　（被害者一人一枚）

⑤　誓約書（加害者：事故の相手）　　　　１部

（示談が済んでいる場合は示談書の写し）

* 任意保険加入の有無、有りの場合は保険会社名と担当者をお知らせください。
* 過失割合によらず、この届けを出す人が被害者です。
* ②には、被害者のマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

ご本人確認のため、免許証のコピーも添付してください。

* ⑤は相手方から記入してもらえない場合は不要です

**・押印が必要になりますので提出時には、印鑑を持参してください。**

**・市役所へ第三者行為届出を提出後、病院に届出済みとお伝えください。**

**・事故の加害者が判明した場合は、下記までご連絡ください。**

～提出先・問合せ先～

合志市役所 保険年金課　保険年金班

〒861-1195

熊本県合志市竹迫2140番地

℡　096-248-1275